



Ahresty

第99回定時株主総会 招集ご通知

■開催概要

<日時>

2020年7月22日（水）

午前10時（午前9時15分受付開始）

<場所>

東京都中野区中野四丁目1番1号

株式会社中野サンプラザ

13階コスモルーム

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」
をご参照ください。）

■CONTENTS

招集ご通知	1
議決権行使等についてのご案内	2
インターネット等による議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	
決議事項	
議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 5名選任の件	4
（報告事項に関する添付書類）	
事業報告	8
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告	33

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日のご来場はお控えいただき、可能な限り書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



書面（郵送） 議決権行使期限

2020年7月21日（火曜日）

午後5時45分到着分まで



インターネット等 議決権行使期限

2020年7月21日（火曜日）

午後5時45分入力完了分まで

今回の株主総会につきましては、会場内展示及びお土産のご用意はございません。また、株主総会后に例年行っている方針説明会も今回中止とさせていただきます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

株式会社 **ア-レスティ**
証券コード 5852

(本店・本社所在地)
愛知県豊橋市三弥町中原1番2号
(東京本社所在地)
東京都中野区本町二丁目46番1号
株式会社 **ア-レスティ**
取締役社長 **高橋新**

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社では新型コロナウイルス感染症拡大の影響により海外関係会社での決算作業に遅れが生じ、定時株主総会の開催を延期しておりましたが、当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催することとなりましたので、ご通知申し上げます。

なお、株主総会会場での新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置を講じる予定ではございますが、株主の皆様様の安全を第一に考え、当日のご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。当日のご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年7月22日（水曜日）午前10時 開催日が前回定時株主総会の日（2019年6月19日）に相当する日と離れていますのは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、決算関連の手續に遅れが生じ、決算の確定に時間を要したためであります。
2 場 所	東京都中野区中野四丁目1番1号 株式会社中野サンプラザ 13階コスモルーム (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第99期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第99期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <p>議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件</p>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席される株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめの上、マスク着用等の感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、当日会場において、運営スタッフのマスク着用、株主様における入場時の検温、アルコール消毒液噴霧のためのお声がけ等、感染予防のための措置を講じる予定であり、詳細については当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
①事業報告「新株予約権等の状況」②連結計算書類「連結注記表」③計算書類「個別注記表」
したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.ahresty.co.jp>)



議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日のご来場はお控えいただき、可能な限り書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2020年7月22日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時15分）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年7月21日（火曜日）
午後5時45分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年7月21日（火曜日）
午後5時45分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

議決権の数	XX股
議決権の数	XX股

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

見本 郵便番号 XXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 【賛】の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 【否】の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 【賛】の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

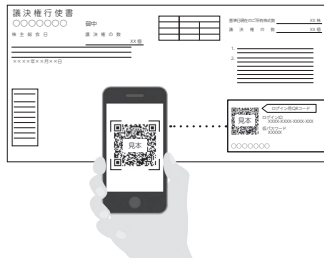
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

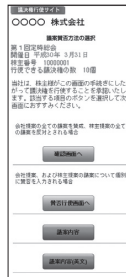
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



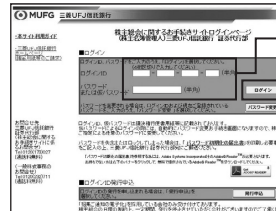
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

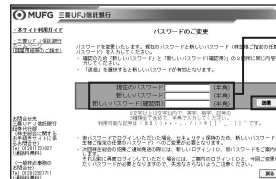
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議 案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、委員の過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会の答申を踏まえたうえで決定しており、監査等委員会は、全ての候補者について当社の業務に精通しており、深い専門性と豊富な経験を有し、中長期的に企業価値向上に貢献できることを踏まえ、適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位・担当
1	たか はし あらた 高 橋 新	代表取締役社長 最高執行責任者 再任
2	い とう じゅん じ 伊 藤 純 二	代表取締役 専務執行役員 製造本部長 再任
3	たか はし しん いち 高 橋 新 一	代表取締役 専務執行役員 管理本部管掌 再任
4	かね た なお ゆき 金 田 尚 之	取締役 専務執行役員 営業本部長 再任
5	が もう しん いち 蒲 生 新 市	取締役 常務執行役員 東海工場長 (株)アーレスティプリテック代表取締役社長 再任

1 たかはし 高橋 新

あらた

1955年11月2日生

再任



所有する当社の株式数
962,532株

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1979年4月 当社入社
- 1986年10月 フソーライトアロイズオブアメリカ（現アーレスティウイルミントン）取締役就任
- 1987年6月 当社取締役就任
- 1994年5月 アーレスティウイルミントン取締役会長就任
- 1995年6月 当社専務取締役就任
- 1997年6月 当社代表取締役副社長就任
- 1997年10月 当社代表取締役社長就任（現任）
- 2001年6月 京都ダイカスト工業㈱取締役就任
- 2001年7月 当社執行役員
- 2003年6月 当社上席執行役員
- 2005年6月 当社最高執行責任者（現任）

取締役候補者とした理由

高橋新氏は、長年にわたる当社グループの経営者としてグループ全体を牽引してきた実績と経営全般における豊富な見識を踏まえ、取締役として適任と判断しました。

2 いとう じゅんじ 伊藤 純二

1955年6月3日生

再任



所有する当社の株式数
24,905株

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1978年4月 当社入社
- 2010年4月 当社豊橋工場長
- 2013年10月 当社執行役員
当社生産技術部長
- 2016年6月 当社常務執行役員
- 2017年6月 当社製造本部長（現任）
当社取締役就任
- 2019年6月 当社専務執行役員（現任）
当社代表取締役就任（現任）

取締役候補者とした理由

伊藤純二氏は、当社の製造本部長としてグループの製造部門を統括してきた実績と、工場長や執行役員としての経営経験とその見識を踏まえ、取締役として適任と判断しました。

3 たかはし しんいち 高橋 新一

1980年10月21日生

再任



所有する当社の株式数
23,827株

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2005年4月 ㈱日立製作所入社
- 2009年4月 当社入社
- 2011年1月 アーレスティウイルミントン取締役就任
- 2014年4月 当社ITシステム部長
- 2016年6月 当社執行役員
- 2017年6月 当社常務執行役員
当社管理本部長
当社取締役就任
- 2019年6月 当社専務執行役員（現任）
当社代表取締役就任（現任）

取締役候補者とした理由

高橋新一氏は、当社の管理本部長としてグループの管理部門を統括してきた実績と、海外子会社取締役や執行役員としての経営経験とその見識を踏まえ、取締役として適任と判断しました。

4 かねた なおゆき 金田 尚之

1964年4月26日生

再任



所有する当社の株式数
32,005株

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1983年4月 当社入社
- 2006年6月 当社西日本ダイカスト営業部長
- 2007年3月 当社執行役員
当社営業本部副本部長兼ダイカスト営業部長
- 2008年5月 当社営業本部長（現任）
- 2011年4月 当社常務執行役員
- 2015年6月 当社取締役就任（現任）
- 2019年6月 当社専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

金田尚之氏は、当社の営業本部長としてグループの営業部門を統括してきた実績とこれまでの豊富な営業経験を踏まえ、取締役として適任と判断しました。

がもう しんいち
5 蒲生 新市

1955年8月18日生

再任



所有する当社の株式数
18,077株

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1982年10月 菅原精密工業㈱（現㈱アーレスティ山形）入社
- 2002年5月 同社取締役工場長
- 2008年4月 ㈱アーレスティ山形代表取締役就任
- 2011年10月 当社執行役員
広州阿雷斯提汽车配件有限公司董事長総経理就任
- 2013年4月 当社常務執行役員（現任）
- 2013年6月 当社取締役就任（現任）
- 2015年7月 アーレスティメヒカーナ代表取締役社長就任
アーレスティウイルミントン取締役会長就任
- 2019年4月 当社東海工場長（現任）
- 2019年10月 ㈱アーレスティプリテック代表取締役社長就任（現任）

取締役候補者とした理由

蒲生新市氏は、国内及び海外の関係会社での豊富な経営経験とその見識を踏まえ、取締役として適任と判断しました。

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、当初、先進国を中心とした堅調な雇用情勢により全体としては底堅さを維持していましたが、米中貿易摩擦の動向などの先行き懸念要因に加え、2020年1月以降の世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、年度後半に急激に悪化する結果となりました。我が国経済も、これらの影響を色濃く受け、外需の減少や輸出鈍化を余儀なくされた他、国内における相次ぐ自然災害などによる内需の減少、年度末の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大きく悪化することとなりました。

当社の主要顧客である自動車業界を取り巻く環境も、米中貿易摩擦の長期化による世界経済への影響、中国やインド経済の先行き懸念などに加え、12月決算の中国、メキシコ以外のダイカスト拠点では第4四半期以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、自動車販売は大きな減速となりました。当社のダイカスト事業の販売量も、こうした自動車販売の大きな減速を受け国内・海外ともに前年を下回る状況になっています。

以上の結果、当連結会計年度の業績については、売上高は120,577百万円（前期比17.1%減）、営業利益は764百万円（前期比76.3%減）、経常利益は406百万円（前期比86.0%減）となりました。また、繰延税金資産の取崩しによる税金費用の発生等により、親会社株主に帰属する当期純損失は685百万円（前期は421百万円の当期純利益）となりました。

こうした厳しい事業環境の中、当社グループでは今年度からスタートした1921中期経営計画に基づく施策展開を着実に進め、原価低減・経費削減や生産性改善による収益性の改善に努めてまいり所存です。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた急速な販売量減少に対処するため、販売量に対応した生産体制の見直し、設備投資の抑制、経費削減等の緊急施策にも取り組み、収益性の改善に努めてまいります。

当連結会計年度の事業別の売上高内訳は下記に示したとおりであります。
事業別売上高

事業区別	売上高 (百万円)	売上構成比率 (%)
ダイカスト事業 日本	59,500	49.3
ダイカスト事業 北米	30,633	25.4
ダイカスト事業 アジア	23,846	19.8
アルミニウム事業	3,993	3.3
完成品事業	2,603	2.2

ダイカスト事業 日本

日本自動車市場では、当社主要顧客である自動車メーカーの生産量が、国内需要の減退、北米や東南アジア向けの輸出減少により前年割れとなる中で、当社もその影響を受け受注量が減少しました。また、アルミ地金市況が下落に転じたこともあり、売上高は59,500百万円（前期比12.5%減）となりました。収益面においては、製造コストの削減等に努めたものの、売上高減少の影響が大きく、セグメント損失444百万円（前期はセグメント利益871百万円）となりました。

ダイカスト事業 北米

北米自動車市場では、自動車メーカーの生産量は僅かながら前年割れという状況が続いていた中で、年度末にかけては新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、車両生産量が前年割れとなりました。当社米国工場では、この市場減速の影響、また一部顧客におけるストライキによる稼働停止の影響もあり、売上が大きく減少しました。一方のメキシコ工場においても、主要顧客である自動車メーカーの販売低迷影響を受け、売上が減少しました。また、北米両拠点にてアルミ地金市況が下落していることもあり、その結果、北米セグメントでの売上高は30,633百万円（前期比23.0%減）となりました。収益面においては、販売量減少の影響があるものの、減価償却費の負担軽減等により、セグメント利益635百万円（前期比416.3%増）となりました。

ダイカスト事業 アジア

中国では、自動車販売の減少が続いている中で、特に中国ローカルメーカーの販売減少が当社の受注量に大きく影響を及ぼしました。一方インドでも、自動車ローンの貸出厳格化や排ガス規制強化に伴う買い控え等の影響を受け、自動車販売が前年を割り込む状況が続き、受注が大きく減少しました。こうした中国、インドでの自動車販売の減少に加え、アルミ地金価格の下落も影響し、アジアでの売上高は23,846百万円（前期比20.4%減）となりました。収益面においては、売上高減少の影響が大きく、セグメント利益3百万円（前期比99.8%減）となりました。

アルミニウム事業

アルミニウム事業においては、前年と同水準の販売重量を維持したものの、アルミニウム相場が下落した影響で販売単価が低い水準となったことにより、売上高は3,993百万円（前期比14.7%減）となりました。収益面においては、アルミニウム相場下落で原材料価格が下がり、セグメント利益は169百万円（前期比50.9%増）となりました。

完成品事業

完成品事業においては、主要販売先である半導体関連企業のクリーンルーム物件や通信会社のデータセンター向け物件等の受注が減少し、売上高は2,603百万円（前期比12.5%減）となりました。収益面においても、主に受注減による影響等により、セグメント利益は277百万円（前期比11.9%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資（金型を除く）の総額は13,821百万円であります。

ダイカスト事業における設備投資の総額は13,765百万円であり、その主なものは生産設備であります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

ダイカスト事業 日本	株式会社アーレスティ	生産設備の増設
ダイカスト事業 日本	株式会社アーレスティ栃木	生産設備の増設
ダイカスト事業 日本	株式会社アーレスティ山形	生産設備の増設
ダイカスト事業 日本	株式会社アーレスティプリテック	生産設備の増設
ダイカスト事業 北米	アーレスティウイルミントンCORP.	生産設備の増設
ダイカスト事業 北米	アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.	生産設備の増設
ダイカスト事業 アジア	合肥阿雷斯提汽车配件有限公司	生産設備の増設

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資に対する資金調達は、主として主要金融機関からの借入金と自己資金によって行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第96期 (2016年度)	第97期 (2017年度)	第98期 (2018年度)	第99期 (当連結会計年度) (2019年度)
売上高 (百万円)	136,657	145,167	145,428	120,577
経常利益 (百万円)	6,256	4,436	2,905	406
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	4,620	3,450	421	△685
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	178.77	133.40	16.26	△26.77
総資産 (百万円)	135,044	137,751	128,222	123,054
純資産 (百万円)	62,053	65,439	61,293	57,364
1株当たり純資産額 (円)	2,394.58	2,522.55	2,357.98	2,244.49

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社アーレスティ栃木	300百万円	100.0	アルミダイカスト製造業
株式会社アーレスティ熊本	150百万円	100.0	アルミダイカスト製造業
株式会社アーレスティ山形	151百万円	100.0	アルミダイカスト製造業
アーレスティウィルミントンCORP.	33,600千米ドル	100.0	アルミダイカスト製造業
アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.	1,163百万ペソ	100.0	アルミダイカスト製造業
広州阿雷斯提汽车配件有限公司	543,326千中国元	100.0	アルミダイカスト製造業
合肥阿雷斯提汽车配件有限公司	476,779千中国元	100.0	アルミダイカスト製造業
アーレスティインディアプライベートリミテッド	4,900百万ルピー	100.0	アルミダイカスト製造業
株式会社アーレスティプリテック	100百万円	100.0	軽金属加工業

(4) 対処すべき課題

経営環境

当社グループの主力事業であるダイカスト事業は、営業収入の9割以上を自動車関連が占めていることから、国内外の景気動向による自動車市場の需要変動に大きく影響される状況にあります。また、自動車産業は、100年に一度の大変革期とも言われており、各国の産業政策や燃費規制、モビリティとしての自動車の役割の変化等により今後CASE（Connected（コネクティッド）、Autonomous/Automated（自動化）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化））などが進み、当社が現在主力としている製品群が将来的には変化していくことが予想されております。

このような経営環境の変化に対処すべく、様々な活動を推進しております。短期的には自動車メーカーの内製部品のアウトソーシングが進むことも想定し、その受注増加の機会をしっかりと捕捉していくと共に、中長期的には電動化に伴う車体軽量化ニーズへの対応の中で、従来のパワートレイン系部品だけでなく、電動化関連部品の受注拡大、足回り部品等の構造部品分野への進出を強化する所存です。

また、第4四半期以降に拡大した新型コロナウイルス感染症は、世界的に大きな影響を及ぼすと共に、当社グループの事業活動にも多大なる影を落としております。当社グループは受注動向に合わせた生産体制の見直し、投資の抑制や原価低減活動を一層推進し、更なる生産性向上と原価低減を追求しております。また、感染予防策を徹底し、テレワーク・時差出勤を積極的に取り入れるなど、「新しい生活様式」への対応の中で得られた気づきを糧に、必要な変革を進めてまいります。

当社グループを取り巻く経営環境は、自動車市場の変化に加え新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、従来以上に不透明な状況にあり、今後の動向を引き続き注視していく必要があります。大変厳しい経営環境であればこそ変革のチャンスと捉え、ものづくりの基本を究めると同時に体質の強化に努めることにより、今後も前進してまいります。

持続的な成長のために

当社グループは、社会に必要な企業として持続的に成長するためには、事業活動を通じて社会課題解決に取り組んでいくことが重要と考えております。当社グループが主力とするアルミダイカストは軽量かつ設計自由度や生産性に優れており、自動車部品に使用することで燃費向上に貢献します。また、アルミダイカストは、リサイクル性・省エネルギーに優れた二次合金を主原料としており、環境負荷が低いことも特徴です。当社グループの生産工程においては、高い効率の溶解炉の導入、熱処理炉の操炉制御、生産性改善などを通じて環境負荷低減に取り組んでおります。

1921中期経営計画

当社は2038年に創業100周年を迎えます。一層のCASEの進展が見込まれる18年後には、電動化を中心とした「自動車の軽量化に貢献するアーレスティ」を目指し、当連結会計年度より「1921中期経営計画」（計画期間2019年度～2021年度）として次の三つを柱とし、取り組んでおります。

1. 将来の自動車市場を見据えた事業戦略

従来の内燃機関だけの自動車に加え、電動車（HV、PHV、EV）向けなど電動化関連部品の受注活動を積極的に行うなど、地域ごと顧客ごとにニーズに合わせた最適な営業戦略を立案し活動を推進しております。主要顧客からは、従来のパワートレイン系部品に加え電動化関連部品も受注し、一部製品については既に量産開始しております。

2. 生産性向上、品質向上による稼ぐ力のアップ

収益力の向上に向けて、生産性改善、リーンな生産体制の構築を推進しており、各工程の様々なムダやロスの削減による収益体質強化を図っております。生産性改善のためにOPCC（最適生産条件管理）を追求、エンジン部品やミッション部品で大幅な品質向上を達成しました。今後はOPCC活動を通じて得られた知見を全拠点に展開し、収益力向上へつなげてまいります。また、リーンな生産体制の構築のため、良品を効率的に生産するための仕組みをつくり、徹底した合理化、省人化生産体制を追求しています。改善や検査作業の自動化、からくり活用による工夫などでムダな工程や作業内容を見直し、生産性向上と原価低減を図っています。

3. 企業の成長を支えるひとづくり

グローバルで活躍できる人材の育成に取り組み、やりがい・誇りを持ちながら会社と従業員がともに成長できる企業を目指します。人材育成については、従業員一人ひとりが仕事を通じて成長し、働きがいを感じられる風土づくりのために、戦略的人材育成計画（人材ロードマップ）に沿って推進しています。

作業環境の改善により、災害や事故のない安全で心身共に健康で働きやすい職場を実現していきます。作業負担の低く（エルゴノミクス）かつ快適な作業環境の実現に向け、身体的負荷の高い作業現場の改善、暑熱・寒冷を緩和する設備等の導入や騒音値の低減活動などを実施しております。また、安全道場による安全教育訓練や設備の安全機能改善などを重点的に行い、全社を挙げて安全で働きやすい職場を目指しています。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業区分	事業内容
ダイカスト事業	アルミニウム合金を主材料とするダイカスト製品、金型の製造・販売をしております。ダイカスト製品は、自動車部品、汎用エンジン部品、産業用機械部品等であります。
アルミニウム事業	アルミニウムの合金地金の製造・販売をしております。
完成品事業	建築用床材料等の製造・販売をしております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)**① 当社の主要な事業所**

本社	愛知県豊橋市
工場	東松山工場 (埼玉県比企郡滑川町) 熊谷工場 (埼玉県熊谷市) 東海工場 (愛知県豊橋市)
テクニカルセンター	愛知県豊橋市
営業所	東京本社 (東京都中野区) 栃木営業所 (栃木県下都賀郡壬生町) 関東営業所 (東京都中野区) 厚木営業所 (神奈川県厚木市) 東海営業所 (愛知県豊橋市) 名古屋営業所 (愛知県安城市) 関西営業所 (大阪府吹田市) 大阪営業所 (大阪府吹田市)

② 主要な子会社の事業所

株式会社アーレスティ 栃木	栃木県下都賀郡壬生町
株式会社アーレスティ 熊本	熊本県宇城市
株式会社アーレスティ 山形	山形県西置賜郡白鷹町
アーレスティウイルミントンCORP.	アメリカ合衆国オハイオ州
アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.	メキシコ合衆国サカテカス州
広州阿雷斯提汽车配件有限公司	中華人民共和国広東省
合肥阿雷斯提汽车配件有限公司	中華人民共和国安徽省
アーレスティインディアプライベートリミテッド	インド共和国ハリヤナ州
株式会社アーレスティプリテック	静岡県浜松市中区

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
ダイカスト事業 日本	2,200名 (286名)	20名減 (1名減)
ダイカスト事業 北米	2,436名 (16名)	253名減 (4名増)
ダイカスト事業 アジア	1,985名 (9名)	276名減 (38名減)
アルミニウム事業	51名 (3名)	3名減 (1名増)
完成品事業	26名 (2名)	2名減 (2名減)
全社 (共通)	82名 (6名)	3名減 (—)
合計	6,780名 (322名)	557名減 (36名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤務年数
936名 (93名)	10名減 (3名増)	42歳8ヶ月	15年2ヶ月

(注) 従業員数には、当社から社外への出向者 (57名) を除き、社外から当社への出向者 (10名) を含めております。なお、従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	16,272
株式会社三菱UFJ銀行	8,558
株式会社静岡銀行	3,620
株式会社三井住友銀行	2,701
株式会社清水銀行	1,595

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (議決権基準日：2020年5月31日現在)

- | | |
|---------------|------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 60,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 26,076,717株 (うち自己株式602,289株) |
| ③ 株主数 | 6,031名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,561	6.1
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	1,247	4.8
高橋 新	962	3.7
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM	845	3.3
アーレスティ取引先持株会	690	2.7
日本軽金属(株)	657	2.5
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	586	2.3
スズキ(株)	565	2.2
(株)みずほ銀行	544	2.1
(株)三菱UFJ銀行	544	2.1
計	8,205	32.2

- (注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示してあります。
 2. 持株比率は自己株式 (602,289株) を控除して計算しております。
 また、小数点第1位未満を切り捨てて表示してあります。

⑤ その他の株式に関する重要な事項

当社は、2019年5月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- | | |
|------------|---|
| イ. 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ロ. 取得株式の総数 | 551,700株 |
| ハ. 取得価額の総額 | 299,959,200円 |
| ニ. 取得期間 | 2019年5月28日～2019年8月31日 |
| ホ. 取得理由 | 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、当社の資本効率の向上及び株主への利益還元を推進するため。 |

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高 橋 新	最高執行責任者
代表取締役	伊 藤 純 二	専務執行役員 製造本部長
代表取締役	高 橋 新 一	専務執行役員 管理本部管掌
取締役	金 田 尚 之	専務執行役員 営業本部長
取締役	蒲 生 新 市	常務執行役員 東海工場長 (株)アーレスティプリテック代表取締役社長
取締役	野 中 賢 一	執行役員 CEA (Chief Engineering Advisor) (株)アーレスティ栃木取締役会長
取締役（常勤監査等委員）	石 丸 博	
取締役（監査等委員）	志 藤 昭 彦	(株)ヨロズ代表取締役会長 (株)ユニバンス取締役（社外取締役） マークラインズ(株)取締役（社外取締役） (株)日本自動車部品会館代表取締役社長
取締役（監査等委員）	塩 澤 修 平	東京国際大学学長 ケネディクス(株)取締役（社外取締役） KYB(株)取締役（社外取締役）
取締役（監査等委員）	早乙女 雅 人	日本軽金属ホールディングス(株)取締役 日本軽金属(株)取締役常務執行役員
取締役（監査等委員）	森 明 吉	森・菊地法律事務所

- (注) 1. 取締役（監査等委員）志藤昭彦氏、塩澤修平氏、早乙女雅人氏及び森明吉氏は、社外取締役であります。
2. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で構成され、うち6名が取締役兼任であります。
3. 取締役（監査等委員）塩澤修平氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・塩澤修平氏は、公認会計士 試験委員及び金融理論を専門とする経済学部教授の経験があります。
4. 高度な情報収集力により監査等委員会による監査の実効性をより高めるために、常勤の監査等委員を置いております。
5. 当社は、取締役（監査等委員）志藤昭彦氏、塩澤修平氏、早乙女雅人氏及び森明吉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は4百万円又は法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

③ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員処遇制度に規定化されており、その体系は固定報酬である基本報酬部分と毎期の業績達成度合いに応じて変動する業績連動報酬部分、長期インセンティブ部分で構成しております。当社は、第97回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。業績連動報酬部分の一部を「業績連動型譲渡制限付株式」に、長期インセンティブ部分を「勤務継続型譲渡制限付株式」としてしております。

業績連動報酬部分のうち、「賞与」につきましては業績への貢献度と売上高、営業利益率等を経営指標とした全社業績を評価し、その評価に応じた報酬を支給いたします。「業績連動型譲渡制限付株式」につきましては中期経営計画の達成状況や業績等に基づき報酬額を決定しております。

取締役の報酬については、委員の過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会への諮問・答申、更に個々の報酬額の決定方式については社外取締役が半数以上を占める監査等委員会の検討・意見を踏まえ、取締役会の決議により定めております。

④ 取締役の報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（百万円）
取締役（監査等委員を除く）	6	192
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	6（5）	43（23）
合計	12	235

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第94回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額70百万円以内と決議いただいております。また別枠で、2018年6月20日開催の第97回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として、取締役（監査等委員を除く）について年額112百万円以内及び付与株式総数22万4千株以内、取締役（監査等委員）について年額8百万円以内及び付与株式総数1万6千株以内、と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、以下のものも含まれております。
- | | | |
|-----------------------|----|-------|
| ・ 譲渡制限付株式による報酬額 | | 39百万円 |
| 取締役（監査等委員を除く） | 6名 | 37百万円 |
| 監査等委員である取締役（社外取締役を除く） | 1名 | 2百万円 |

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）志藤昭彦氏、塩澤修平氏及び森明吉氏が業務執行している会社等と当社グループの間には取引関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）早乙女雅人氏は、日本軽金属ホールディングス㈱取締役、日本軽金属㈱取締役常務執行役員であります。なお当社グループはアルミ原材料等の仕入先として日本軽金属ホールディングス㈱の連結対象会社と取引関係にありますが、取引の合計額は日本軽金属ホールディングス㈱の連結売上高の0.4%未満であり、保有株数、取引金額とも特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと判断しております。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）志藤昭彦氏が社外取締役を兼任しております(株)ユニバンス及びマークライنز(株)、並びに取締役（監査等委員）塩澤修平氏が社外取締役を兼任しておりますKYB(株)と当社との間には取引関係があります。
- ・取締役（監査等委員）塩澤修平氏が社外取締役を兼任しておりますケネディクス(株)と当社との間には取引関係はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査等委員会（12回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役 志 藤 昭 彦	12	92.3	11	91.7
取締役 塩 澤 修 平	12	92.3	10	83.3
取締役 早乙女 雅 人	10	76.9	9	75.0
取締役 森 明 吉	10	100.0	10	100.0

(注) 取締役（監査等委員）森明吉氏は、2019年6月19日就任以後に開催された取締役会及び監査等委員会への出席回数及び出席率を記載しております。

・取締役会及び監査等委員会における発言状況

取締役（監査等委員）志藤昭彦氏は、企業経営者としての豊富な経験や見識から企業経営の健全性、コーポレートガバナンス等について発言をしております。

取締役（監査等委員）塩澤修平氏は、理論経済学、金融理論の専門的な視点とともに社外取締役としての豊富な経験や見識からコーポレートファイナンス並びに株主を重視した企業経営のありかたについて発言をしております。

取締役（監査等委員）早乙女雅人氏は、経営に関する豊富な経験や見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をしております。

取締役（監査等委員）森明吉氏は、弁護士としての経験や見識から企業法務等について発言をしております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	66
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「連結納税制度適用に伴う税効果会計」及び企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」に関するアドバイザー業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

⑥ 子会社の会計監査人の状況

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会の監督機能を強化するとともに、業務執行機能を経営会議や業務執行取締役に権限委譲し積極果敢な経営判断を行う体制を整備していくことが、経営と資本の効率性向上につながるものと考え、2015年6月から監査等委員会設置会社に移行しました。

当社は、2006年5月に「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定いたしました。改正会社法（2015年5月1日施行）及び監査等委員会設置会社への移行への対応など、必要に応じて取締役会の承認により改定を行っております。全文につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ahresty.co.jp>) に掲載しております。

「内部統制システムの整備に関する基本方針」の概要

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループは、取締役、従業員を含めた行動規範として「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス規程」及び「アーレスティグループ行動規範」を定め、取締役は自らの率先垂範と従業員への周知徹底を図る。
- ・当社社長を委員長とするグローバルコンプライアンス委員会が、当社グループのコンプライアンス体制の整備・維持・向上を統括するとともに、グローバルコンプライアンス委員会事務局をヒューマンリソース部（2020年4月より経営企画部）に設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築・運用を推進する。当社子会社は、各社の社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、グローバルコンプライアンス委員会と連携してコンプライアンス体制の整備・維持・向上を図る。
- ・当社管理本部管掌取締役を責任者、経理部、経営企画部及びヒューマンリソース部を推進部署として、当社グループ全体の内部統制システムを構築・運用し、執行部門から独立した内部監査部による内部統制監査により、当社グループ全体の内部統制システムの有効性及び適法性を確保する。
- ・当社グループは、法令違反その他のコンプライアンス違反行為に関して、ヒューマンリソース部（2020年4月より経営企画部）又は外部の弁護士に対して直接通報できる内部通報システムを整備し、「コンプライアンス通報制度取扱要領」に基づきその運用を行う。
- ・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度をもって対応し、不当な要求や取引の要請等は断固として排除する。

② 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループは、資金管理、資産活用、個別取引、事故・災害、その他企業活動全般に係る個々のリスクについて、認識・識別、分析・評価を行い、既存の個別リスクに対応した「与信管理規程」等のほかに総括的な「リスク管理規程」を定め、カテゴリーごとの管理責任者を決定し、同規程に従いリスク管理体制を構築・運用する。
- ・当社グループは、不測の事態を想定した「緊急事態対応要領」を定め、不測の事態が発生した場合には、同要領に基づき、当社社長を本部長とする対策本部及び状況に応じた下部組織を設置し、迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を構築・運用する。

③ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役会を月1回開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役相互に業務執行を監督するとともに取締役間の意思疎通を図り、職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎とする。
- ・当社取締役会の決定に基づく業務執行のうち部門及び当社グループを横断する重要な業務執行については、執行役員によって構成し原則として月2回開催される経営会議において審議を行い、その審議を経て執行している。
- ・当社取締役会の決定に基づく業務執行については、当社グループに適用する「業務分掌規程」及び「職位・職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めている。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記の基本方針に基づいて内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。

① 内部統制システム全般

当社では監査等委員会設置会社への移行に際して、経営効率の向上を目的に業務執行取締役等への権限委譲を行い、取締役会では経営に関する重要事項を中心に決定をする体制としました。2019年度には取締役会を13回開催し、中期経営計画等の経営戦略、コーポレートガバナンス、グループ経営管理などの議案に対して、社外取締役からも意見をもらい活発な議論を行っております。

また当社グループの業務の適正を確保するため、「経営計画管理規程」及び「関係会社管理規程」に従ってグループの経営管理を行い、月1回定例開催している工場長会議等でのモニタリングを行っております。

② コンプライアンスに対する取組み

当社グループでは、アーレスティハンドブックを配布し「コンプライアンス基本方針」及び「アーレスティグループ行動規範」の周知を行い、グループ会社を含む役職員全員より「誓約書」を提出させて、企業倫理の徹底と遵守に努めております。

また当社社長を委員長とするグローバルコンプライアンス委員会（以下、「グローバル委員会」）を年2回定例開催し、グループ全体のコンプライアンス上の課題と対応の議論を行っております。グローバル委員会が運用するコンプライアンス通報制度により、違反行為の未然防止を図っております。

③ リスクマネジメントへの取組み

当社グループの内部統制システムの有効性を高めるため、統制環境の整備を進めるとともに、総括的な「リスク管理規程」に基づき、様々なリスクに対する評価とその発生の回避及び発生した場合の影響の極小化に取り組んでおります。

④ 内部監査の状況

執行部門から独立した内部監査部は、「内部監査規程」及び法令遵守の視点に基づき被監査部門の業務活動を評定し、組織の改善や効率性の向上、その他経営の合理化に資することを目的に当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。内部監査による監査結果、指摘事項に対する被監査部門の改善実施計画等は、社長及び常勤の監査等委員に報告しております。

⑤ 監査等委員会の状況

監査等委員会を原則月1回開催し、常勤の監査等委員は経営会議等の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めております。また会計監査人、内部監査部又は業務執行取締役から報告を受け、監査等委員会として必要な情報収集を行っております。

⑥ 指名報酬委員会の状況

当社は、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。委員は3名以上、その過半数を社外取締役で構成しており、取締役の選任・解任、代表取締役の選定・解職、取締役（監査等委員を除く）の報酬等及び取締役（監査等委員）の報酬限度額並びに取締役の後継者計画（育成を含む）等について、取締役会に先立ち必要に応じて開催しております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な企業価値の増大が最も重要な株主還元と位置づけております。利益配分につきましては、中長期的な事業発展のための財務体質と経営基盤の強化を図ることを考慮しつつ、適正な利益還元を行うことを基本方針とし、中長期の企業成長に必要な投資額及び配当性向を勘案したうえで、連結業績の動向も十分考慮した配当を行ってまいります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当等の決定機関は取締役会であります。当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日9月30日）をすることができる旨及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当事業年度の配当は、上記方針に基づき1株当たり8円の配当（期末配当無配当）を実施することを決定いたしました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社グループの主要な取引先である自動車業界の生産がグローバルで急激に減速しており、今後も当社の経営にも大きな影響が避けられない状況にあります。この影響を最小限に抑えるため当社はあらゆる施策を講じておりますが、経営環境の不透明感が払拭できない状況を踏まえ、誠に遺憾ながら、当事業年度の期末配当につきましては無配とさせていただくことといたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月7日 取締役会決議	203	8
2020年5月14日 取締役会決議	—	0

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社としては会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は重要な事項と認識しており、継続的に検討をしております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	35,247
現金及び預金	4,167
受取手形及び売掛金	17,922
電子記録債権	2,398
商品及び製品	3,115
仕掛品	3,603
原材料及び貯蔵品	2,810
その他	1,385
貸倒引当金	△154
固定資産	87,806
有形固定資産	80,392
建物及び構築物	14,867
機械装置及び運搬具	38,944
工具器具備品	7,830
土地	5,622
リース資産	742
建設仮勘定	12,384
無形固定資産	2,032
投資その他の資産	5,380
投資有価証券	2,568
繰延税金資産	2,280
その他	553
貸倒引当金	△21
資産合計	123,054

科目	金額
負債の部	
流動負債	43,390
支払手形及び買掛金	9,284
電子記録債務	5,994
短期借入金	10,273
1年内返済予定の長期借入金	7,750
未払法人税等	304
賞与引当金	1,848
製品保証引当金	46
その他	7,889
固定負債	22,298
長期借入金	15,672
長期未払金	327
繰延税金負債	2,434
退職給付に係る負債	2,709
その他	1,154
負債合計	65,689
純資産の部	
株主資本	55,564
資本金	6,964
資本剰余金	10,206
利益剰余金	38,806
自己株式	△412
その他の包括利益累計額	1,612
その他有価証券評価差額金	926
為替換算調整勘定	1,047
退職給付に係る調整累計額	△360
新株予約権	187
純資産合計	57,364
負債純資産合計	123,054

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		120,577
売上原価		108,536
売上総利益		12,040
販売費及び一般管理費		11,276
営業利益		764
営業外収益		
受取利息	108	
受取配当金	114	
スクラップ売却益	97	
その他	87	409
営業外費用		
支払利息	462	
為替差損	203	
その他	101	766
経常利益		406
特別利益		
固定資産売却益	23	
投資有価証券売却益	54	
補助金収入	347	
退職給付制度改定益	152	577
特別損失		
固定資産除売却損	266	
減損損失	60	
退職給付制度改定損	71	398
税金等調整前当期純利益		586
法人税、住民税及び事業税	754	
法人税等調整額	516	1,271
当期純損失		△685
親会社株主に帰属する当期純損失		△685

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	6,964	10,206	40,071	△239	57,002	
当期変動額						
剰余金の配当			△514		△514	
親会社株主に帰属する当期純損失			△685		△685	
自己株式の取得				△300	△300	
自己株式の処分			△64	127	62	
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	△1,265	△172	△1,438	
当期末残高	6,964	10,206	38,806	△412	55,564	
	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,015	2,484	△397	4,102	187	61,293
当期変動額						
剰余金の配当						△514
親会社株主に帰属する当期純損失						△685
自己株式の取得						△300
自己株式の処分						62
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△1,089	△1,437	36	△2,490		△2,490
当期変動額合計	△1,089	△1,437	36	△2,490	－	△3,928
当期末残高	926	1,047	△360	1,612	187	57,364

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	21,800	流動負債	29,073
現金及び預金	1,029	支払手形	832
受取手形	582	電子記録債務	3,412
電子記録債権	2,364	買掛金	5,677
売掛金	9,699	短期借入金	6,500
商品及び製品	979	1年内返済予定の長期借入金	5,475
仕掛品	1,284	未払金	858
原材料及び貯蔵品	843	未払費用	208
前払費用	141	前受金	80
関係会社短期貸付金	3,933	預り金	5,035
未収入金	634	賞与引当金	541
その他	308	製品保証引当金	16
貸倒引当金	△1	その他	435
固定資産	62,682	固定負債	12,323
有形固定資産	13,351	長期借入金	10,003
建物	3,345	長期未払金	124
構築物	107	繰延税金負債	1,329
機械及び装置	2,933	退職給付引当金	825
車両運搬具	19	その他	41
工具器具備品	1,740		
土地	3,446	負債合計	41,397
リース資産	36	純資産の部	
建設仮勘定	1,721	株主資本	41,874
無形固定資産	887	資本金	6,964
ソフトウェア	822	資本剰余金	10,024
その他	65	資本準備金	10,024
投資その他の資産	48,442	利益剰余金	25,297
投資有価証券	2,528	利益準備金	393
関係会社株式	44,169	その他利益剰余金	24,903
関係会社長期貸付金	1,563	配当準備積立金	120
その他	202	買換資産圧縮積立金	1,872
貸倒引当金	△21	別途積立金	13,240
資産合計	84,482	繰越利益剰余金	9,670
		自己株式	△412
		評価・換算差額等	1,023
		その他有価証券評価差額金	1,023
		新株予約権	187
		純資産合計	43,085
		負債純資産合計	84,482

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		69,534
売上原価		64,368
売上総利益		5,165
販売費及び一般管理費		5,517
営業損失		△351
営業外収益		
受取利息	311	
受取配当金	178	
受取賃貸料	92	
スクラップ売却益	28	
その他	18	629
営業外費用		
支払利息	66	
為替差損	866	
その他	27	960
経常損失		△682
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	54	54
特別損失		
固定資産除売却損	33	
減損損失	41	75
税引前当期純損失		△703
法人税、住民税及び事業税	22	
法人税等調整額	779	802
当期純損失		△1,505

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			別途積立金
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				配当準備 積立金	買換資産圧 縮積立金	買換資産圧 縮特別勘定 積立金		
当期首残高	6,964	10,024	10,024	393	120	1,950	1	13,240
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の積立						1		
税率変更による積立金の調整額						△0		
買換資産圧縮積立金の取崩						△79		
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩							△1	
剰余金の配当								
当期純損失								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△77	△1	—
当期末残高	6,964	10,024	10,024	393	120	1,872	—	13,240

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	11,676	27,382	△239	44,132	2,112	2,112	187	46,432
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の積立	△1	—		—				—
税率変更による積立金の調整額	0	—		—				—
買換資産圧縮積立金の取崩	79	—		—				—
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩	1	—		—				—
剰余金の配当	△514	△514		△514				△514
当期純損失	△1,505	△1,505		△1,505				△1,505
自己株式の取得			△300	△300				△300
自己株式の処分	△64	△64	127	62				62
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△1,089	△1,089		△1,089
当期変動額合計	△2,005	△2,085	△172	△2,257	△1,089	△1,089	—	△3,347
当期末残高	9,670	25,297	△412	41,874	1,023	1,023	187	43,085

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年7月1日

株式会社 アーレスティ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健夫 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アーレスティの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年7月1日

株式会社 アーレスティ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健夫 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アーレスティの2019年4月1日から2020年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第99期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門並びに内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、主要な子会社において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月1日

株式会社アーレスティ 監査等委員会

常勤監査等委員 石丸 博 ㊞

監査等委員 志藤 昭彦 ㊞

監査等委員 塩澤 修平 ㊞

監査等委員 早乙女 雅人 ㊞

監査等委員 森 明吉 ㊞

(注) 監査等委員志藤昭彦、塩澤修平、早乙女雅人及び森明吉は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

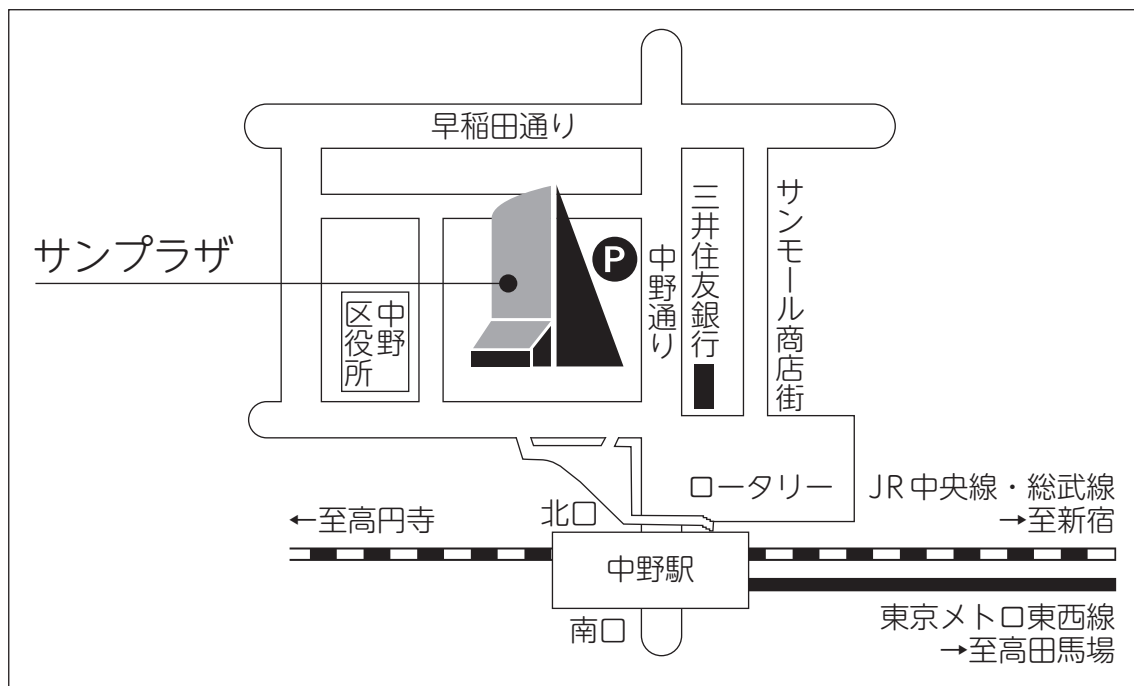
株式会社中野サンプラザ 13階コスモルーム

東京都中野区中野四丁目1番1号 TEL (03) 3388-1151 (代)

交通

J R | 中央線・総武線中野駅 | 北口徒歩1分

東京メトロ | 東西線中野駅 | 北口徒歩1分



※なお、誠に恐れ入りますが、駐車場は台数に限りがございますので、最寄りの交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

<お願い> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ご来場をお控えいただくようお願い申し上げます



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。